

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 竜王町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
4,069	190	4,259

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	5,065	4,793	272	264	7,269	—	
学校給食事業特別会計	59	59	0	0	—	—	
普通会計	5,124	4,852	272	264	7,269	—	

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円、%)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	296	281	—	15	299	19	105.3	—	—	法適用企業
下水道事業特別会計	808	726	82	55	5,587	244	—	—	—	法非適用企業
国民健康保険事業特別会計 (事業勘定)	805	766	39	39	—	45	—	—	—	法非適用企業
国民健康保険事業特別会計 (施設勘定)	150	138	11	11	10	6	—	—	—	法非適用企業
老人保健医療事業特別会計	953	954	△1	△1	—	71	—	—	—	法非適用企業
介護保険特別会計	496	466	30	30	—	18	—	—	—	法非適用企業

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円、%)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
滋賀県市町村 職員退職手当組合	6,435	6,293	142	142	—	1.1	—	—	—	
八日市衛生プラント組合	1,101	1,081	20	20	1,230	5.0	—	—	—	
滋賀県市町村議会議員 公務災害補償等組合	25	24	1	1	—	0.2	—	—	—	
中部清掃組合	6,596	6,409	187	187	7,685	1.4	—	—	—	
東近江行政組合	2,684	2,650	34	34	1,338	6.6	—	—	—	
布引斎苑組合	178	170	8	5	—	6.2	—	—	—	
滋賀県市町村 職員研修センター	85	79	6	6	—	1.3	—	—	—	
滋賀県後期高齢者 医療広域連合	31	30	1	1	—	0.6	—	—	—	
滋賀県自治会館管理組合	97	88	9	9	—	—	—	—	—	
滋賀県市町村交通 災害共済組合	232	229	3	3	—	—	—	—	—	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(千円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
(財)竜王町地域振興事業団	8,116	88,581	50,000	—	—	—	—	
(株)アグリパーク竜王	1,979	34,982	20,000	—	—	—	—	
(株)竜王かがみの里	9,299	41,465	15,000	—	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	1.244	実質収支比率	6.5
実質公債費比率	14.6	経常収支比率	75.5

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。